

10.1.6 人と自然との触れ合いの活動の場

1. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

10.1.6 人と自然との触れ合いの活動の場

1. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 調査結果の概要

① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

イ. 文献その他の資料調査

「観光情報」等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。

(イ) 調査地域

工事用資材等の搬出入及び資材等の搬出入に伴う自動車の主要な輸送経路である一般国道188号（山口・下関方面、岩国・広島方面）の沿道及びその周辺とした。

(ロ) 調査結果

調査地域において抽出した4地点の人と自然との触れ合いの活動の場の分布及びその概要は第10.1.6-1表及び第10.1.6-1図のとおりである。

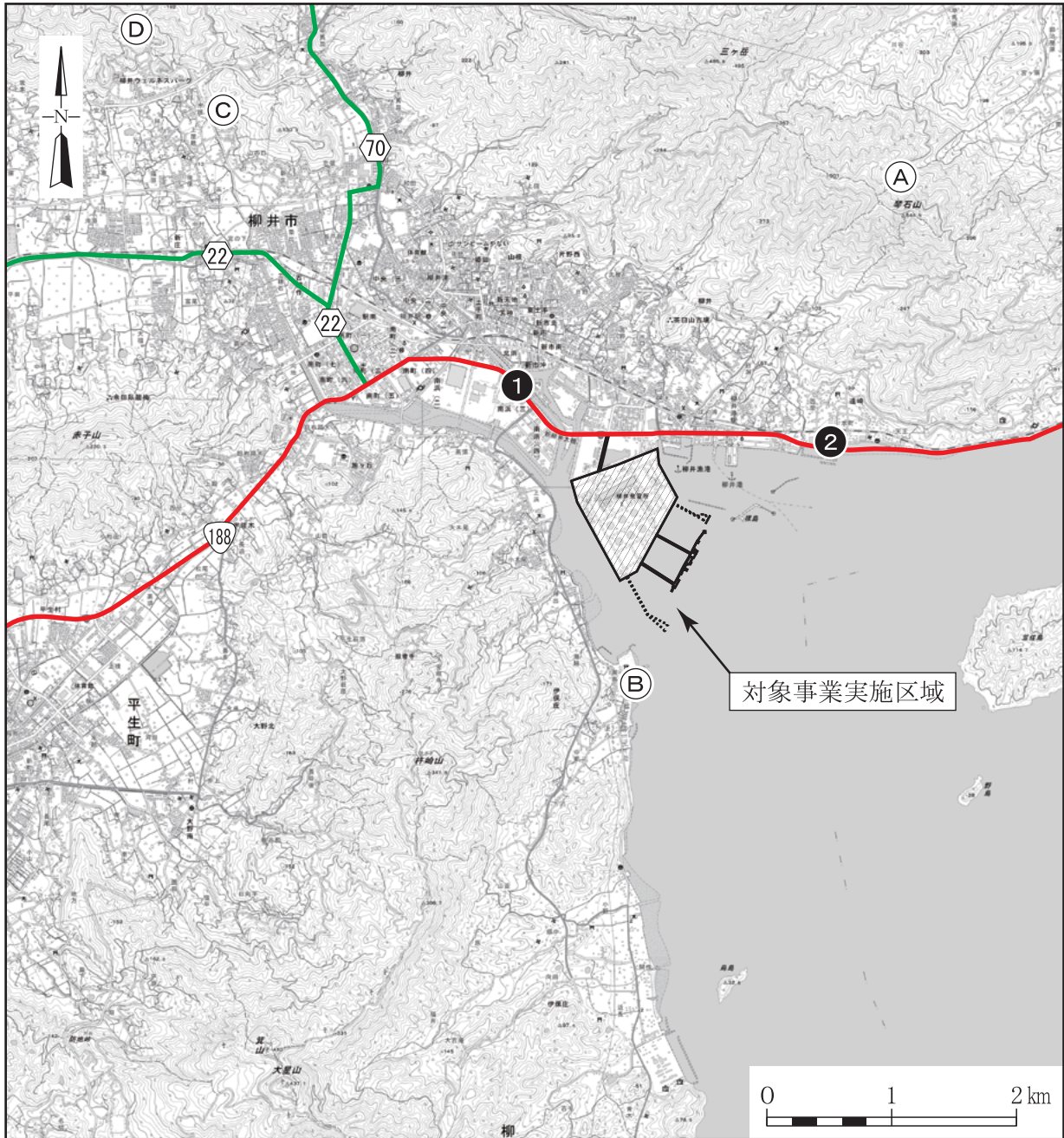
第10.1.6-1表 人と自然との触れ合いの活動の場の状況の概要

図中記号	名称	方向 距離 (km)	利用状況	利用形態	駐車場の 有無
A	琴石山	北東 約3.4km	柳井市で2番目に高い山で、山頂を連ねる三ヶ嶽とは登山ルートがつながっており、ハイキング・トレッキングコースとして人気。晴れた日には山頂から四国や九州も見渡せる。山中にはヤマザクラやヤブツバキなども自生し、花の時期には野生の草木を見ることができる。	野外レクリエーション	○
B	サザンセット伊保庄マリンパーク	南 約1.4km	330mの白浜に沿ってヤシの木が並ぶ、南欧風の海浜公園。夏の海水浴客だけでなく、ドライブやピクニックなど一年を通じて市民や観光客に利用されている。	野外レクリエーション	○
C	やまぐちフラワーランド	北西 約4.5km	歴史と自然に囲まれたちよっとおしゃれな花と緑の庭園。昔の地形を生かした様々なテーマ性のある花壇が配置され、四季折々の花が咲き誇る。遊具もあり家族みんなで楽しむことができる。花に関連したイベントや教室もあり、年中楽しむことができる。	野外レクリエーション	○
D	アデリーホシパーク(柳井ウエルネスパーク)	北西 約5.5km	大型複合遊具・健康遊具・テニスコート等のある施設で、休日には家族連れやグループで賑う。芝生広場や修景池も整備され、軽運動や休憩所として利用されている。また、敷地内のアクアヒルやないでは温水プールの利用もできる。	野外レクリエーション	○

注：図中記号は、第10.1.6-1図中の記号に対応する。

「観光情報」(柳井市HP、令和7年12月閲覧)
「やない〜ね旅」(柳井市観光協会HP、令和7年12月閲覧)
「おいでませ山口へ」(山口県観光連盟HP、令和7年12月閲覧)
等より作成

第10.1.6-1図 人と自然との触れ合いの活動の場の状況



凡 例

○ 人と自然との触れ合いの活動の場
注：図中の記号は、第10.1.6-1表に対応する。

● 交通量調査地点
注：図中の番号は、第10.1.6-5表に対応する。

主要な交通ルート

- 一般国道
- 主要地方道
- 柳井市管理道路

「観光情報」（柳井市HP、令和7年12月閲覧）
 「やない〜ね旅」（柳井市観光協会HP、令和7年12月閲覧）
 「おいでませ山口へ」（山口県観光連盟HP、令和7年12月閲覧）
 等より作成

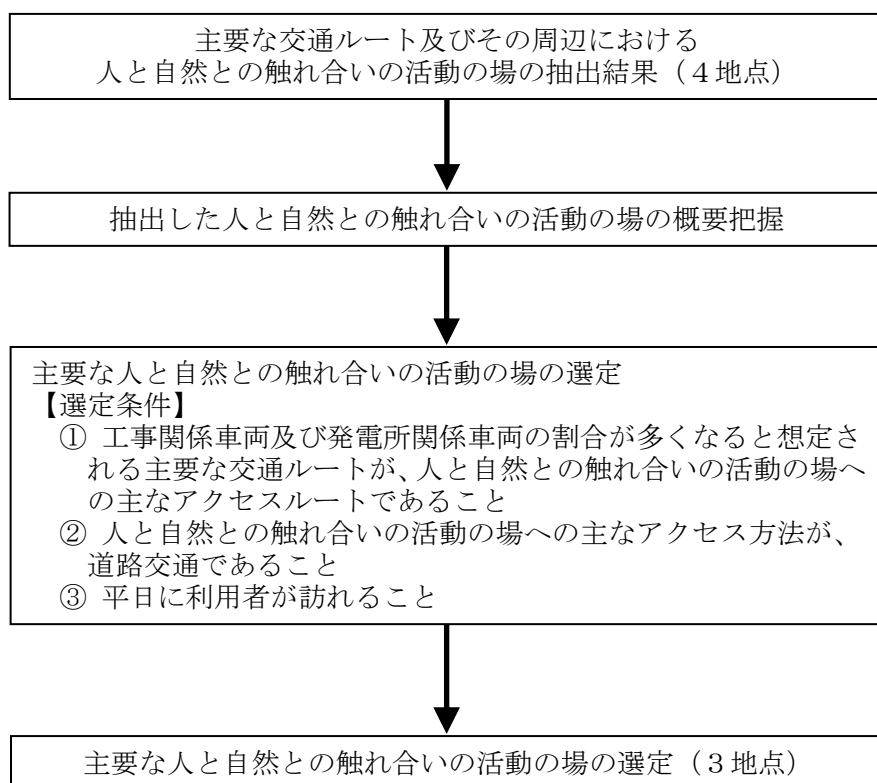
② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

イ. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の選定

(イ) 選定方法

「① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」で抽出した4地点の人と自然との触れ合いの活動の場について、第10.1.6-2図のフローに従い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を選定した。

第10.1.6-2図 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の選定フロー



(ロ) 選定結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の選定結果は、第10.1.6-2表のとおりであり、選定条件のいずれにも該当するサザンセット伊保庄マリンパーク、やまぐちフラワーランド及びアデリーホシパーク（柳井ウエルネスパーク）の3地点を選定した。一方で、これら3地点以外の1地点については、選定条件の①に該当しなかったことから、主要な人と自然との触れ合い活動の場には選定しなかった。

第 10. 1. 6-2 表 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の選定結果

図中 番号	名 称	方向 距離 (km)	利用区分	選定理由
B	サザンセット伊保庄 マリンパーク	南 約1.4km	野外レクリ エーション	<ul style="list-style-type: none"> ・工事関係車両及び発電所関係車両の割合が多くなると想定される主要な交通ルートが、本活動の場への主なアクセスルートである。 ・本活動の場への主なアクセス方法は道路交通である。 ・本活動の場は、夏季には海水浴等に利用されており、平日・休日に関わらず利用がある。
C	やまぐちフラワー ランド	北西 約4.5km	野外レクリ エーション	<ul style="list-style-type: none"> ・工事関係車両及び発電所関係車両の割合が多くなると想定される主要な交通ルートが、本活動の場への主なアクセスルートである。 ・本活動の場への主なアクセス方法は道路交通である。 ・本活動の場は、散歩や休憩に利用されており、平日・休日に関わらず利用がある。
D	アデリーホシパー ク (柳井ウエルネ スパーク)	北西 約5.5km	野外レクリ エーション	<ul style="list-style-type: none"> ・工事関係車両及び発電所関係車両の割合が多くなると想定される主要な交通ルートが、本活動の場への主なアクセスルートである。 ・本活動の場への主なアクセス方法は道路交通である。 ・本活動の場は、運動や休憩等に利用されており、平日・休日に関わらず利用がある。

注：図中記号は、第10. 1. 6-1図中の記号に対応する。

ロ. 文献その他の資料調査

(イ) 調査地点

サザンセット伊保庄マリンパーク、やまぐちフラワーランド及びアデリーホシパーク (柳井ウエルネスパーク) の3地点とした。

(ロ) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場における年度別利用者数は、第10. 1. 6-3表のとおりである。

第 10. 1. 6-3 表 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の
観光入込客述べ数 (年度別)

(単位：人)

年 度	サザンセット伊保庄 マリンパーク	やまぐちフラワーランド	アデリーホシパーク (柳井ウエルネスパーク)
令和2年度	5,990	58,324	134,843
令和3年度	5,990	73,834	133,789
令和4年度	7,791	84,328	133,075
令和5年度	8,038	78,662	124,739
令和6年度	8,168	76,482	121,891

〔「山口県の宿泊者及び観光客の動向について」(山口県、令和3～7年)より作成〕

ハ. 現地調査

(イ) 調査地点

サザンセット伊保庄マリパーク、やまぐちフラワーランド及びアデリーホシパーク（柳井ウェルネスパーク）の3地点とした。

(ロ) 調査期間

令和7年7月25日（金）

(ハ) 調査方法

聞き取り調査により、選定した3地点の利用状況等の情報を収集した。

(ニ) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況調査結果は、第10.1.6-4表のとおりである。

第10.1.6-4表 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況等

施設名称	利用者属性	利用形態	駐車場 収容台数	利用者数	利用状況等
サザンセット伊保庄マリパーク	県内 個人、家族連れ	海水浴	無 料 収容台数 70台	令和6年度 8,168人	山陽自動車道玖珂ICから20分。 夏は海水浴を楽しむ人が多い。
やまぐちフラワーランド	県内、県外 団体、個人、家族連れ	花・自然鑑賞	無 料 収容台数 300台	令和6年度 76,482人	山陽自動車道玖珂ICから20分。 四季折々に様々な花を楽しむことができる。レストランやイベントホール、研修施設などもあり、年間を通じて様々な催しも開かれている。
アデリーホシパーク（柳井ウェルネスパーク）	県内、県外 団体、個人、家族連れ	公園、体力作り	無 料 収容台数 350台	令和6年度 121,891人	山陽自動車道玖珂ICから30分。 テニスコート、ウォーキングコース、人工芝スキー場、大型遊具等があり、家族連れや団体で賑わう。

③ 交通量の状況

イ. 文献その他の資料調査

「10.1.1 大気環境 (1)大気質 ①調査結果の概要 へ. 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況」のとおりである。

ロ. 現地調査

(イ) 調査地域

主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートを勘案して、工事用資材等の搬出入及び資材等の搬出入に用いる車両の割合が多くなると想定される主要な交通ルート及びその周辺とした。

(ロ) 調査地点

一般国道188号（山口・下関方面、岩国・広島方面）の沿道の2地点とした。調査位置は第10.1.6-1図のとおりである。

(ハ) 調査期間

令和7年4月17日（木）0時～24時

(ニ) 調査方法

調査地点の方向別、車種別に交通量調査を行った。

(ホ) 調査結果

主要な交通ルート沿いの2地点における交通量調査結果は、第10.1.6-5表のとおりである。

第10.1.6-5表 交通量調査結果

調査地点	路線名	区分	昼間 6時～22時 (台/16h)	夜間 22時～6時 (台/8h)	全日 (台/24h)	規制速度 (km/h)
1	一般国道188号 (山口・下関方面)	小型車	11,805	491	12,296	60
		大型車	1,024	80	1,104	
		二輪車	127	10	137	
		合計	12,956	581	13,537	
2	一般国道188号 (岩国・広島方面)	小型車	12,079	612	12,691	50
		大型車	579	61	640	
		二輪車	132	11	143	
		合計	12,790	684	13,474	

注：時間区分は、「騒音に係る環境基準について」に基づき、昼間が6時～22時、夜間が22時～翌日6時とした。

(2) 予測及び評価の結果

① 工事の実施

イ. 工事中資材等の搬出入

(イ) 環境保全措置

工事中資材等の搬出入に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・既に造成済みの未利用地に発電設備を設置すること並びに復水器冷却水取放水設備及び港湾設備等は、既設設備を有効利用することにより、工事を低減し、工事関係車両台数を低減する。
- ・ガスタービン、蒸気タービン等の大型機器は、可能な限り工場製作組立として海上輸送し、構内の物揚棧橋から搬入することで、工事関係車両台数の低減を図る。
- ・事前に工事工程の調整等を行い、工事関係車両台数の平準化を図ることにより、工事関係車両台数の低減を図る。
- ・工事関係者の通勤においては、乗り合い通勤を徹底することにより、車両台数の低減を図る。
- ・定期的に会議等を行い、上記の保全措置を工事関係者へ周知徹底する。

(ロ) 予測

a. 予測地域

主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートを勘案して、工事関係車両の主要な交通ルートである「一般国道188号(山口・下関方面、岩国・広島方面)」の沿道とした。

b. 予測地点

一般国道188号(山口・下関方面、岩国・広島方面)の沿道の2地点とした(第10.1.6-1図)。

c. 予測対象時期

工事関係車両の交通量が最大となる工事開始後6ヶ月目とした。

d. 予測手法

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び利用特性等を把握した上で、工事中資材等の搬出入に伴う自動車の運行による交通量の変化の程度を検討し、主要な人と自然との触れ合い活動の場へのアクセスの影響として、現地調査による交通量調査結果から予測した。

e. 予測の結果

予測地点における平日の工事中資材等の搬出入に伴う車両の増加の割合は、第10.1.6-6表のとおりである。各地点での将来交通量に占める工事関係車両の割合は、一般国道188号(山口・下関方面)で4.2%、一般国道188号(岩国・広島方面)で4.9%である。

第 10.1.6-6 表 予測地点における現状と将来の往復交通量

予測地点	路線名	区分	昼間（6時～22時）交通量（台/16h）				工事関係車両の割合（%）
			現状	将来			
			一般車両	一般車両 A	工事関係車両 B	合計 A+B	B/(A+B)
1	一般国道188号 （山口・下関方面）	小型車	11,805	11,805	242	12,047	2.0
		大型車	1,024	1,024	314	1,338	23.5
		合計	12,829	12,829	556	13,385	4.2
2	一般国道188号 （岩国・広島方面）	小型車	12,079	12,079	242	12,321	2.0
		大型車	579	579	410	989	41.5
		合計	12,658	12,658	652	13,310	4.9

- 注：1. 交通量は、「騒音に係る環境基準について」に基づく昼間の6時～22時における往復交通量を示す。
 2. 一般車両将来交通量は、過去の道路交通センサスの結果から、近年の交通量に増加傾向は認められないことから、伸び率は考慮しないこととした。
 3. 予測地点は第10.1.6-1図に対応する。
 4. 現状の一般車両の交通量は、現地調査結果（交通量調査結果）とした。

(ハ) 評価の結果

a. 環境影響の回避・低減に関する評価

工食用資材等の搬出入に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・既に造成済みの未利用地に発電設備を設置すること並びに復水器冷却水取放水設備及び港湾設備等は、既設設備を有効利用することにより、工事量を低減し、工事関係車両台数を低減する。
- ・ガスタービン、蒸気タービン等の大型機器は、可能な限り工場製作組立として海上輸送し、構内の物揚棧橋から搬入することで、工事関係車両台数の低減を図る。
- ・事前に工事工程の調整等を行い、工事関係車両台数の平準化を図ることにより、工事関係車両台数の低減を図る。
- ・工事関係者の通勤においては、乗り合い通勤を徹底することにより、車両台数の低減を図る。
- ・定期的に会議等を行い、上記の保全措置を工事関係者へ周知徹底する。

これらの環境保全措置を講じることにより、各予測地点における将来交通量に占める工事関係車両の割合は、一般国道188号（山口・下関方面）で4.2%、一般国道188号（岩国・広島方面）で4.9%となり、工食用資材等の搬出入に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への環境影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

② 土地又は工作物の存在及び供用

イ. 資材等の搬出入

(イ) 環境保全措置

資材等の搬出入に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・設備点検工程等の調整による発電所関係車両台数の平準化により、ピーク時の発電所関係車両台数を低減する。
- ・発電所関係者の通勤においては、乗り合い通勤を徹底することにより、発電所関係車両台数の低減を図る。
- ・資材等搬出入車両が集中する時間帯には、事前に工程調整を行い、発電所関係車両の平準化を図る。
- ・定期的に会議等を行い、上記の保全措置を発電所関係者や設備点検関係者へ周知徹底する。

(ロ) 予測

a. 予測地域

主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートを勘案して、発電所関係車両の主要な交通ルートである「一般国道188号（山口・下関方面、岩国・広島方面）」の沿道とした。

b. 予測地点

一般国道188号(山口・下関方面、岩国・広島方面)の沿道の2地点とした(第10.1.6-1図)。

c. 予測対象時期

発電所関係車両の交通量が最大となる時期として、発電所の設備点検時とした。

d. 予測手法

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布及び利用特性等を把握した上で、資材等の搬出入に伴う自動車の運行による交通量の変化の程度を検討し、主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスの影響として、現地調査による交通量調査結果から予測した。

e. 予測の結果

予測地点における平日の供用時の資材等の搬出入に伴う車両の増加の割合は、第10.1.6-7表のとおりであり、各地点での将来交通量に占める発電所関係車両の割合は、一般国道188号（山口・下関方面）及び一般国道188号（岩国・広島方面）で1.2%である。

第 10.1.6-7 表 予測地点における現状と将来の往復交通量

予測地点	路線名	区分	昼間（6時～22時）交通量（台/16h）				発電所関係車両の割合（%）
			現 状	将 来			
				一般車両	一般車両 A	発電所 関係車両 B	
1	一般国道188号 (山口・下関方面)	小型車	11,805	11,805	148	11,953	1.2
		大型車	1,024	1,024	12	1,036	1.2
		合 計	12,829	12,829	160	12,989	1.2
2	一般国道188号 (岩国・広島方面)	小型車	12,079	12,079	148	12,219	1.2
		大型車	579	579	12	591	2.0
		合 計	12,658	12,658	160	12,810	1.2

- 注：1. 交通量は、「騒音に係る環境基準について」に基づく昼間の6時～22時における往復交通量を示す。
 2. 一般車両将来交通量は、過去の道路交通センサスの結果から、近年の交通量に増加傾向は認められないことから、伸び率は考慮しないこととした。
 3. 予測地点は第10.1.6-1図に対応する。
 4. 現状の一般車両の交通量は、現地調査結果（交通量調査結果）とした。

(ハ) 評価の結果

a. 環境影響の回避・低減に関する評価

資材等の搬出入に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・設備点検工程等の調整による発電所関係車両台数の平準化により、ピーク時の発電所関係車両台数を低減する。
- ・発電所関係者の通勤においては、乗り合い通勤を徹底することにより、発電所関係車両台数の低減を図る。
- ・資材等搬出入車両が集中する時間帯には、事前に工程調整を行い、発電所関係車両の平準化を図る。
- ・定期的に会議等を行い、上記の保全措置を発電所関係者や設備点検関係者へ周知徹底する。

これらの環境保全措置を講じることにより、各予測地点における将来交通量に占める発電所関係車両の割合は、一般国道188号（山口・下関方面）及び一般国道188号（岩国・広島方面）で1.2%となり、資材等の搬出入に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への環境影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。